

平成21年度児童虐待防止対策関係概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
虐待防止対策室

(平成20年度当初予算) (平成21年度概算要求)
14,643百万円 → 17,293百万円

【次世代育成支援対策交付金等を除く。】

児童虐待は社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの保護・自立に至るまでの切れ目のない支援のため、引き続き地域における支援体制の整備や児童相談所の機能強化とともに、家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実を図る。

1. 発生予防対策の推進

(1) 生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の推進

【次世代育成支援対策交付金】

- 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」の全国展開に向け、推進を図る。

(2) 育児支援家庭訪問事業の推進

【次世代育成支援対策交付金】

- 養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助や指導助言等を行う「育児支援家庭訪問事業」の全国展開に向け、推進を図る。

(3) 地域子育て支援拠点事業の推進

- 地域における子育て支援拠点（ひろば型、センター型、児童館型）について、身近な場所への設置を促進するとともに、機能拡充を図る。

(4) 子育て短期支援事業の推進

【次世代育成支援対策交付金】

- 育児不安や育児疲れなどの場合における児童養護施設等での子どものショートステイ及びトワイライトステイの実施について着実な推進を図る。

(5) 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進

- すべての市町村において、中・高校生が乳幼児と出会いふれあう機会が確保されることを目指し、児童館等を活用した取組を推進する。

(6) オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動の促進

- 子どもへの虐待防止に向け、児童虐待防止推進月間(11月)に全国フォーラムを開催するとともに、オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動を促進する。

2. 早期発見・早期対応体制の充実

(1) 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化 【次世代育成支援対策交付金】

- 「子どもを守る地域ネットワーク」(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図るため、コーディネーターの研修やネットワーク構成員の専門性強化を図るための取組を支援する。

(2) 児童相談所の機能強化

- 評価・検証委員会設置促進事業の創設 【新規】

【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

外部有識者等による重大事例の検証、児童相談所の業務管理等に関する評価・助言等を行う「評価・検証委員会」を設置し、児童相談体制の一層の充実・強化を図る。

- 一時保護所の体制強化

虐待を受けた子ども等への心理的ケアの充実及びアセスメント機能の強化を図るため、一時保護所に配置している心理職員(非常勤)の常勤化を図るとともに、学習指導の強化や混合援助等からくるトラブルの軽減・即時対応等を図るため、一時保護所における教員・警察官OB、通訳等の配置を促進する。

- 一時保護施設的环境改善 【次世代育成支援対策施設整備交付金】

一時保護施設における居室等の環境改善や定員不足解消のための施設整備を推進する。

(3) 乳児院等における一時保護受託の際のケアの充実

- 児童相談所以外の施設等において乳児等の一時保護を受託する際に、適切な保育の実施や子どもの体調の変化等への迅速な対応が可能となるよう、乳児等のケア担当職員を配置し、支援体制の充実を図る。

(4) 子どもの心の診療拠点病院の整備

【母子保健医療対策等総合支援事業】

- 様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院の整備を併せて行い、人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う。

(5) 児童家庭支援センター事業の拡充

【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

- 地域に密着した虐待・非行などの問題につき、相談・支援を行う児童家庭支援センターの設置を推進するとともに、心理療法担当職員の常勤化を図る。

3. 自立に向けた保護・支援対策の充実（社会的養護体制の拡充）

(1) 家族再統合に向けた取組の強化

- 保護者指導支援事業の創設 【新規】

【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

児童相談所の児童福祉司と連携して支援を行う保護者指導支援員(仮称)を配置し、施設入所が長期化している子どもの保護者に対し、子どもの家庭復帰のために養育方法や親子関係の築き方等の支援・指導を行い、家族再統合への取組を強化する。

(2) 家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実

- ファミリーホームの推進 【新規】

養育者の住居において、家庭的な養育環境の下、適切な支援の質の担保を図りつつ、一定人数の子どもをより適切に養育する事業(ファミリーホーム)を推進する。

○ 里親支援機関による里親の支援の推進

【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを受託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。

○ 小規模グループケアの推進

児童養護施設において虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備を着実に進める。

○ 乳児院における被虐待児個別対応職員の配置

虐待を受けた子どもの入所が増加していることから、児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設及び情緒障害児短期治療施設に配置されている被虐待児個別対応職員を乳児院にも配置する。

○ 看護師の配置の推進

医療的ケアの必要性が高い児童養護施設に対する看護師(常勤)の配置を推進する。

平成20年9月19日(金)
資料配布



平成20年9月19日
(照会先)
厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
虐待防止対策室
室長補佐 藤田智夫(内線7797)
調整係長 伴野康和(内線7799)
代表電話 03-5253-1111

平成20年度「児童虐待防止推進月間(11月)」の実施について

1. 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

これらの総合的な対策が地域に根つき、効果的に実施されていくためには、援助関係者を含む各界各層の幅広い国民の理解を深めていくことが不可欠です。

このため、平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施することにより、家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、多くの民間団体や国・地方公共団体など関係者の積極的な参加を求め、協働して児童虐待防止対策への取組を推進します。

2. 標語の公表

平成20年度「児童虐待防止推進月間」標語の全国公募を行い、4,428作品(有効応募総数(昨年比1,351作品増))の中から、厚生労働省、滋賀県、大津市、滋賀県要保護児童対策連絡協議会において厳正な選考を行った結果、次の作品が平成20年度「児童虐待防止推進月間」標語(最優秀作品)として決定いたしました。

助けての 小さなサイン 受け止めて

【最優秀作品作者】

たぐち けい いち
田 口 景 一 さん (愛知県・34歳) の作品

3. 児童虐待防止推進月間等周知のためのポスター・リーフレットの作成・配布

児童虐待防止推進月間等周知のためのポスター・リーフレットを作成し、都道府県、市町村、学校、警察その他関係機関及び関係団体等に幅広く配布し、国民一般に向けての広報啓発を行います。

【作成・配布数】

○ ポスター 約25万枚 ○ リーフレット 約300万部

主催：厚生労働省、内閣府



助けての
小さなサイン
受け止めて

言葉にできない子どもの悲鳴を
見ない、聞かない、も虐待です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所や市町村の窓口などに連絡（通告）してください。連絡（通告）した人の秘密は法律で守られています。出産や子育てに悩んでいたら、児童相談所や市町村の窓口にご相談ください。



オレンジリボン・キャンペーン

オレンジリボン

検索

11月は児童虐待防止推進月間です。

4. 全国フォーラムの開催（添付パンフレット参照）

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in しが 子どもの幸せのために～虐待・いのちを考える～」を次のとおり開催します。

(1) 開催日時（2日間）

平成20年11月2日（日） 13:00～16:45

3日（月・祝） 9:45～13:00

(2) メイン会場

「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」 滋賀県大津市打出浜 15-1 ほか

(3) プログラム

【11月2日（日）：1日目】

- プレイベント（12:15～12:35）子どもたちによる和太鼓演奏
- 開会式（13:00～13:30）
- 基調講演（滋賀県知事）（13:30～14:15）
- シンポジウム（14:30～16:45）

「子どもの幸せのために～虐待・いのちを考える～」

【11月3日（月・祝）：2日目】

- 分科会（4分科会構成）（9:45～11:45）
 - 第1分科会「子ども虐待防止に向けた民間団体と自治体との協働について」
 - 第2分科会「周産期からの保健、医療、福祉の連携について」
 - 第3分科会「市町村の要保護児童対策地域協議会と児童相談所、学校等関係機関との連携について」
 - 第4分科会「子どもの権利擁護とこれからの社会的養護のあり方について」
- 全体会・閉会式（12:15～13:00）

5. オレンジリボン・キャンペーンの取組について

子ども虐待のシンボルであるオレンジリボンを使用し、民間・地方自治体・国が11月の児童虐待防止推進月間を中心に、トータルな形で実施します（地方自治体、民間団体の取組例については、別紙1、2参照）。

【基本方針】

ややもすれば関係者中心となりがちの講演会型のキャンペーンだけでなく、広く一般の関心を高めるような、シンボリック施設のオレンジライトアップやイルミネーション、市民参加によるパレード等のスタイルで実施する。

「特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク」が中心となって実施する民間レベルの取組を積極的に応援するとともに、児童虐待防止対策協議会の場を活用し、民

間・地方自治体・国が連携し、一体となったキャンペーンを展開する。

【実施に当たってのポイント】

単にイベントを実施するのではなく、「オレンジリボン・キャンペーン」を通じて、伝えたいこと、広げたいことが明確に一般市民に届くような企画・運営を行う。

《オレンジリボン・キャンペーンを通じて届けたいメッセージの例》

- まずは身近な自分の子育てを振り返ってみてほしい
- もし、子育てに悩んでいる人がいたら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい
- もし、虐待で苦しんでいる子どもたちがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい
- 自分の周囲で虐待が疑われる事実を知ったときは、躊躇なく通報してほしい
- 虐待を受けた子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わってほしい（寄付でも、ボランティアでも）
- もし可能なら、虐待を受けた子どもたちのための親代わり（里親）になってみてほしい。

6. 児童虐待防止対策協議会（第12回）の開催（メンバーは別紙3参照）

児童虐待防止対策に関する府省庁等及び関係団体が一堂に会し、児童虐待に関する情報と意見交換を行い、相互の連携強化を図るなど、総合的な取組を推進するため、児童虐待防止法が施行される直前の平成11年度から年1回程度、標記協議会を開催してきました。平成20年度においても、「児童虐待防止推進月間（11月）」を契機として、児童虐待防止のための広報・啓発活動をはじめ、家庭や学校、地域など社会全般にわたり、各種の児童虐待防止活動のより一層の促進が図られるよう、次のおり協議会を開催します。

【日 程】 10月24日（金） 15：30～17：00

【場 所】 厚生労働省9階 省議室

【議 題】

- （1）政府における児童虐待防止に向けた取組等について
- （2）児童虐待防止対策協議会参加団体の取組等について
- （3）児童虐待防止に向けた連携強化等を図るための意見・情報交換 など

【取材・傍聴】

本協議会は公開とし、記者等の皆様の取材・傍聴は自由ですので、取材・傍聴を希望される方は、10月23日（木）17：00までに虐待防止対策室（内7799）までお申し込みください（カメラ撮りは冒頭の挨拶時のみ可（15：30～15：40予定））。

別紙 1

平成20年度 地方自治体におけるオレンジリボンキャンペーンの主な取組（予定）

「児童虐待防止推進月間」に合わせ、都道府県・市町村において、児童虐待防止に向けた様々なキャンペーン、イベントなどが予定されています。
各自治体におけるオレンジリボンキャンペーンの活動内容は、特定非営利活動法人「児童虐待防止全国ネットワーク」・オレンジリボン運動事務局のウェブサイト（<http://www.orangeribbon.jp/index.php>）で公表される予定です。

自治体名	主な取組内容(予定)
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボン街頭キャンペーン(11月1日) 駅、商店街等でのリボン、啓発パンフレットの配布等 ○ 「ストップ・子ども虐待」(大学生による児童虐待対応劇の上演や地域活動実践報告) 11月1日 盛岡会場 13:30～15:30 11月15日 宮古会場 13:30～15:30 11月22日 奥州会場 13:30～15:30 <p>【問合せ先】 岩手県保健福祉部児童家庭課健全育成担当 電話 019-629-5461</p>
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボン街頭キャンペーン(11月8日:秋田市) リボンシール、ロゴ入り巾着、チラシ等の配布 ○ 県庁舎正面イルミネーション看板の設置 <p>【問合せ先】 秋田県健康福祉部子育て支援課家庭福祉班 電話 018-860-1344</p>
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県登録有形文化財(昭和庁舎・群馬会館)のオレンジライトアップ(11月中) ○ サッカーJリーグ「ザスパ草津」との連携によるオレンジリボンキャンペーン(10月19日) ○ 「ぐんまこどもの国児童会館」、「ぐんま子ども子育て学(楽)会」等でのオレンジリボンの作成 ○ 虐待防止のための映画上映・講演会の開催 <p>【問合せ先】 群馬県健康福祉部子育て支援課 電話 027-226-2628</p>
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都庁舎のオレンジライトアップ(11月1日～3日午後6～8時) ○ サッカーJリーグ「FC東京」と連携したイベント等の開催(10月26日:味の素スタジアム) ○ ケンタッキー・フライド・チキンと協働したオレンジリボンキャンペーン キャラクター像にたすき着用、店内にポスター等掲示、従業員のリボンバッジ着用(都内147店舗、たすきについては11月1日～19日。それ以外は11月中) ○ 区市町村の啓発キャンペーンへの取組を掲載したポスター・チラシ作成 <p>【問合せ先】 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課児童相談所運営担当係 電話 03-5320-4205</p>

富山県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止講演会(11月1日:基調講演、関係団体の活動報告等) ○ 街頭キャンペーン、キャラバン隊の派遣 ○ 県下一斉オレンジリボンPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロ野球BCリーグ「富山サンダーバズ」、サッカーJFL「カターレ富山」、バスケットボールbjリーグ「富山グラウジーズ」との連携によるPR ・ オレンジリボンPR電車の運行、「とやま子育て応援団」加盟店舗との連携によるPR <p>【問合せ先】 富山県厚生部児童青年家庭課 電話 076-444-3208</p>
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボンオブジェの設置 ○ オレンジリボンステッカーの県市町村公用車への貼付 ○ 県民向けPR冊子の作成・配布 <p>【問合せ先】 愛知県健康福祉部児童家庭課要保護児童対策グループ 電話 052-954-6281</p>
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボンツリーの作成及び巡回展示 ○ 大型児童館みえこどもの城でのオレンジリボン啓発参加型事業の実施 ○ 県総合文化センターのオレンジリボンイルミネーション設置(11月22日～12月25日) ○ オレンジリボンエコバッグの配布 ○ 里親制度普及啓発のためのシンポジウム開催(11月24日) <p>【問合せ先】 三重県健康福祉部こども局こども家庭室児童福祉グループ 電話 059-224-2883</p>
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まわりの子どもに関心をもってください～児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーン～」オープニングセレモニーの開催(11月1日:大阪市、堺市と合同) <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサル・スタジオ・ジャパンにおいて(株)ユー・エス・ジェイ等周辺企業と一体となってオレンジリボン・セレモニーを実施 ・ 府知事・大阪市長・堺市長による月間開始宣言 ・ 大阪府警察音楽隊による演奏 ○ 府内全域における啓発・リボンキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・ ケンタッキー・フライド・チキンのキャラクター像にたすき着用 ・ 府職員、市町村職員、府民、民生委員等のリボン着用、公用車等へのリボン貼付 ・ リボンポスターの掲出、広報啓発グッズの配布 ○ サッカーJリーグ「ガンバ大阪」との連携によるPR(11月8日) ○ フィナーレセレモニー(11月30日大阪市、堺市と合同開催) <p>【問合せ先】 大阪府健康福祉部児童家庭室家庭支援課育成グループ 電話 06-6941-0351</p>
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ○ サッカーJリーグ「京都サンガ」との協働によるオレンジリボンキャンペーン オレンジリボンキャンペーン啓発グッズの配付、府知事がチームをキャンペーン大使に任命、府内2会場で親子サッカー教室を開催等 ○ 北近畿タンゴ鉄道におけるキャンペーン啓発車両の運行 ○ 府児童福祉施設連絡協議会と連携したイベント開催 <p>【問合せ先】 京都府健康福祉部家庭支援課 電話 075-414-4582</p>

滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近江大橋西詰の電飾「光のオブジェ」 ○ 新聞媒体、FM滋賀など広報媒体を使ったPR展開 ○ 協力企業によるオレンジリボンの着用、リボンステッカー、横断幕の掲示によるPR ○ 県や市町、オレンジリボン隊による啓発活動、PRグッズ配布 ○ 「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in しが」開催(11月2～3日：厚生労働省主催) <p>【問合せ先】 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局 電話 077-528-3551</p>
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ○ ラッピングバスの運行(20年11月～21年10月) 11月4日 ラッピングバス出発式、街頭キャンペーン隊出発式(県庁前広場) ○ 街頭キャンペーン 11月4日 JR奈良駅前近辺 11月9日 橿原市内 ショッピングモールアルル 11月30日 近鉄八木駅、奈良県橿原文化会館付近 ○ 講演会、シンポジウムの開催(11月30日 奈良県橿原文化会館大ホール) 講演会講師 ジェフ・バーグランド氏 シンポジウム 山縣文治教授ほか <p>【問合せ先】 奈良県福祉部子ども家庭局子ども家庭課 電話 0742-27-8605</p>
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロ野球「広島東洋カープ」主催試合(9月27日：対ヤクルト戦)を利用したキャンペーンの実施(サッカーJリーグ「サンフレッチェ広島」、広島交響楽団の協力あり) ○ 児童虐待防止推進月間中に里親、児童養護施設、市町、地域の各種機関と協力し、子育てに関する主要な相談機関を一覧した広報ツールを作成配布 <p>【問合せ先】 広島県健康福祉局総務管理部子ども家庭課児童虐待防止・DV対策室 電話 082-513-3167</p>
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海峡メッセ「海峡ゆめタワー」のオレンジリボンイルミネーション ○ 県内バスの車体広告 ○ オレンジリボン街頭キャンペーン(9月1日)の実施 <p>【問合せ先】 山口県健康福祉部子ども未来課 電話 083-933-2744</p>
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ○ サッカーJリーグ「大分トリニータ」との連携によるオレンジリボンキャンペーン ・11月9日大分トリニータVSジェフユナイテッド千葉戦 ・啓発物品やリーフレットの配布、選手からのメッセージVTRを電光掲示板で放映 ○ 街頭電光掲示板等による広報 <p>【問合せ先】 大分県福祉保健部少子化対策課 電話 097-506-2707</p>
神奈川県 横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボン、横浜市子ども虐待防止シンボルマークのラッピングバスの運行 ○ 「よこはま子ども虐待ホットライン」の周知 <p>【問合せ先】 横浜市子ども青少年局子ども家庭課児童虐待防止担当 電話 045-671-4288</p>
神奈川県 川崎市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「カワサキ ハロウィン 2008」におけるオレンジリボンキャンペーン(10月25～26日) <p>【問合せ先】 川崎市市民・子ども局子ども本部子ども支援部子ども福祉課 電話 044-200-2673</p>

<p>静岡県 静岡市</p>	<p>○ サッカーJリーグ「清水エスパルス」との協働によるオレンジリボンキャンペーン ・選手を「市児童虐待防止キャプテン」に任命し、腕章を交付。虐待防止宣誓書に署名 ・10月26日、エスパルス主催試合において、来場者への啓発品配布、映像放映等実施</p> <p>【問合せ先】 静岡市児童相談所 電話 054-275-2871</p>
<p>愛知県 名古屋市</p>	<p>○ NPO法人と協働した児童虐待防止キャンペーン ○ サッカーJリーグ「グランパスエイト」との連携によるPR ○ 市職員などのオレンジリボン着用、市役所入り口に看板設置</p> <p>【問合せ先】 名古屋市子ども青少年局子ども育成部子ども福祉課 電話 052-972-2519</p>
<p>大阪府 大阪市</p>	<p>○ 「まわりの子どもに関心をもってください～児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーン～」 オープニングセレモニーの開催(11月1日:大阪市、堺市と合同) ・ユニバーサル・スタジオ・ジャパンにおいて(株)ユー・エス・ジェイ等周辺企業と一体となつてオレンジリボン・セレモニーを実施 ・府知事・大阪市長・堺市長による月間開始宣言 ・大阪府警察音楽隊による演奏</p> <p>○ 大阪市庁舎のオレンジライトアップ</p> <p>○ 府内全域における啓発・リボンキャンペーン ・子どもによるリボン作成・参画 ・市職員、市民、民生委員等のリボン着用 ・リボンポスターの掲出、広報啓発グッズの配布</p> <p>○ 児童虐待防止講演会の実施</p> <p>○ フィナーレセレモニー(11月30日大阪府、堺市と合同開催)</p> <p>【問合せ先】 大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭支援担当 電話 06-6208-8047</p>
<p>大阪府 堺市</p>	<p>○ 「まわりの子どもに関心をもってください～児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーン～」 オープニングセレモニーの開催(11月1日:大阪市、堺市と合同) ・ユニバーサル・スタジオ・ジャパンにおいて(株)ユー・エス・ジェイ等周辺企業と一体となつてオレンジリボン・セレモニーを実施 ・府知事・大阪市長・堺市長による月間開始宣言 ・大阪府警察音楽隊による演奏</p> <p>○ 府内全域における啓発・リボンキャンペーン ・ケンタッキー・フライド・チキン、不二家のキャラクター立像にたすき着用 ・子どもによるリボン作成・参画 ・市職員、市民、民生委員等のリボン着用、公用車へのリボン貼付 ・リボンポスターの掲出、広報啓発グッズの配布</p> <p>○ フィナーレセレモニー(11月30日大阪府、大阪市と合同開催)</p> <p>【問合せ先】 堺市子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課 電話 072-228-7331</p>
<p>兵庫県 神戸市</p>	<p>○ 神戸海洋博物館及び市庁舎オレンジライトアップ</p> <p>○ 市内各所での啓発 ・全日本女子ハーフマラソン大会等各種スポーツ大会でのPR ・関係機関と連携した街頭キャンペーン実施</p> <p>○ 市職員等のオレンジリボン着用</p> <p>【問合せ先】 神戸市保健福祉局子育て支援部母子養護係 電話 078-322-5211</p>

<p>福岡県 北九州市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援合同イベント「わらべの日」での啓発活動 ○ プロ野球OB「マスターズリーグ」との連携によるイベント開催 ○ 啓発パンフレット、オレンジリボン啓発グッズの作成・配布 <p>【問合せ先】 北九州市子ども家庭局子ども総合センター 電話 093-881-4556</p>
<p>熊本県 熊本市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所庁舎1階ロビーへのオレンジリボンツリーの掲出 ○ オープニングセレモニー(11月1日) リボンラッピング電車の運行開始式、オレンジリボン・チラシの配布、パネル展示 ○ サッカーJリーグ「ロアッソ熊本」と連携したPR ○ 児童虐待防止推進講演会の開催 <p>【問合せ先】 熊本市子ども未来局子ども育成部子ども政策課要保護児童対策室 電話 096-328-2158</p>
<p>北海道 石狩市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボンキャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園、小中学校等の児童によるオレンジリボンの作成及び保護者への配付 ・ 「こどもまつり子育て支援メッセいしかり2008」(10月25～26日予定)におけるPR ・ キャンペーンテーマ曲、児童虐待防止メッセージフィルムを作成し講演会等でPR ○ 児童虐待防止講演会等の実施(12月6日予定) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園等で「子どもへの暴力防止に関するワークショップ」を実施 <p>【問合せ先】 北海道石狩市保健福祉部こども室こども相談センター 電話 0133-72-3159</p>
<p>秋田県 美郷町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 虐待に対する認識を高めるための講演会、演劇(ゼンマイ座)公演 ○ パンフレット・ボールペン配布(相談先の周知) ○ 職員のオレンジリボン着用 <p>【問合せ先】 秋田県美郷町福祉保健課福祉班 電話 0187-84-4907</p>
<p>群馬県 高崎市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボン啓発広告バス・ラッピングバスの運行(20年10月～21年3月) ○ 市庁舎ロビーにPRショップを設置(11月) ○ 駅前電光掲示板表示、懸垂幕・横断幕等の掲出(11月) ○ 市本庁舎のオレンジライトアップ(調整中)(11月) <p>【問合せ先】 群馬県高崎市保健福祉部こども家庭課 電話 027-321-1315</p>
<p>群馬県 邑楽町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「おうら祭り」、「おたふく祭り」、町民体育祭における児童虐待防止PR ○ 虐待・いじめなどを取り上げた演劇公演 ○ 全戸に児童虐待防止啓発パンフレットを配布 <p>【問合せ先】 群馬県邑楽町福祉課児童福祉係 電話 0276-88-5511</p>
<p>栃木県 小山市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止に関する講演会(9月20日) ○ オレンジリボン・イルミネーションの設置(11月1日～30日) ○ 公用車、コミュニティバス等へのオレンジリボン貼付等(11月1日～30日) ○ 駅前における街頭活動及びパレードの実施(11月1日) ○ 親子ふれあいコンサート ～けんたろうお兄さんといっしょ～(10月25日) <p>【問合せ先】 栃木県小山市保健福祉部子育て支援課 電話 0285-22-9626・9627</p>

大阪府 摂津市	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボンキャンペーン(11月7日: JR千里丘駅前のデコレーション、子どもの楽器演奏等) ○ オレンジリボンパレード(11月13日: 阪急正雀駅付近でのパレード等) ○ 市役所ロビーコンサート(未定) ○ 市職員のリボン着用、公用車のリボンのステッカーの貼付、講演会の開催 <p>【問合せ先】 大阪府摂津市保健福祉部子ども育成課 電話 06-6383-1111</p>
滋賀県 大津市	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジリボンのモニュメント(広告塔)作成・設置 ○ オレンジリボンラッピング電車の運行、啓発グッズ配布 ○ 公用車へのオレンジリボンマグネット貼付、庁舎に懸垂幕設置 <p>【問合せ先】 滋賀県大津市こども家庭相談室 電話 077-528-2688</p>
滋賀県 東近江市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談先の周知を目的とした保育園・幼稚園・小学校等における紙芝居、指人形、寸劇等の実施(21年1月以降) ○ 市庁舎窓口、図書館等に児童虐待防止コーナーを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ オレンジリボンの掲示、関連図書の閲覧、公用車のステッカー貼付 <p>【問合せ先】 滋賀県東近江市子ども支援センター「ひばり」 電話 0748-24-5663</p>
徳島県 鳴門市	<ul style="list-style-type: none"> ○ オープニングセレモニー(オレンジイルミネーション点灯、オレンジボトルタワー設置) ○ サッカーJリーグ「徳島ヴォルティス」と連携したPR ○ オレンジリボン・ルミネパネル展示、来場者による大型リボン作成 ○ 保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校生によるオレンジカラーパリエーションの表現 ○ プロの音楽グループによるミニコンサート <p>【問合せ先】 徳島県鳴門市市民福祉部子どもいきいき課 電話 088-684-1209</p>

- 各自治体における取組は9月現在の予定であり、今後変更されることがあります。
- 詳細につきましては、それぞれの都道府県・市町村担当部局にお問い合わせ下さい。
- この一覧表に掲載されていない自治体においても、キャンペーン等を実施している場合があります。

平成20年度オレンジリボンキャンペーン（予定）

（地方自治体における特色ある主な取組事例）

○ シンボル施設等のオレンジライトアップ等

- ・ 昭和庁舎、群馬会館（県庁周辺の登録有形文化財）【群馬県】
- ・ 東京都庁舎【東京都】
- ・ 三重県総合文化センター【三重県】
- ・ 愛知県庁舎【愛知県】
- ・ びわ湖近江大橋【滋賀県】
- ・ 海峡メッセ下関「海峡ゆめタワー」【山口県】
- ・ 大阪市庁舎【大阪市】
- ・ 神戸海洋博物館、神戸市庁舎【神戸市】
- ・ 高崎市本庁舎（調整中）【高崎市】

○ プロ野球、プロサッカー（Ｊリーグ）等スポーツ、文化団体との連携

- ・ サッカーＪリーグ「ザスパ草津」との連携によるイベント実施【群馬県】
- ・ サッカーＪリーグ「ＦＣ東京」との連携によるイベント実施【東京都】
- ・ プロ野球ＢＣリーグ「富山サンダーバズ」、サッカーＪＦＬ「カターレ富山」、バスケットボールbjリーグ「富山グラウジーズ」との連携によるイベント実施【富山県】
- ・ サッカーＪリーグ「京都サンガ」との連携によるイベントの実施【京都府】
- ・ サッカーＪリーグ「ガンバ大阪」との連携によるイベント実施【大阪府】
- ・ サッカーＪリーグ「サンフレッチェ広島」、プロ野球「広島東洋カープ」、広島交響楽団との連携によるイベント実施【広島県】
- ・ サッカーＪリーグ「ロアッソ熊本」との連携によるPR実施【熊本市】
- ・ サッカーＪリーグ「大分トリニータ」との連携によるイベント実施【大分県】
- ・ サッカーＪリーグ「清水エスパルス」との連携によるイベント実施【静岡市】
- ・ サッカーＪリーグ「徳島ヴォルティス」との連携によるイベント実施【鳴門市】
- ・ プロ野球OB「マスターズリーグ」との連携によるイベント実施【北九州市】

○ 電車、バス等の公共交通機関のオレンジリボンラッピング

富山県、京都府、奈良県、横浜市、大津市、熊本市、高崎市等において、電車、バス等公共交通機関の車体広告、ラッピング等による運行

○ その他

- ・ 大学生による児童虐待対応劇の上演【岩手県】
- ・ ユニバーサル・スタジオ・ジャパンにおけるオープニングセレモニーの開催【大阪府・大阪市・堺市】
- ・ 「カワサキハロウィン2008」におけるキャンペーン実施【川崎市】
- ・ 神戸全日本女子ハーフマラソン大会等各種スポーツ大会でのPR【神戸市】
- ・ 鳴門教育大学協力による「リトミック遊びを通してスキンシップを深め虐待防止に繋げる」～親子ふれあいリズム～【鳴門市】

平成20年度 子ども虐待防止オレンジリボン運動 民間の取り組み(イベント等)

〔順不同〕

名称	主催	日時	場所等	内容
全国 子育て・虐待防止ホットライン	日本子どもの虐待防止民間ネットワーク	11月4日～9日	全国 全国虐待防止民間団体 25団体	ナビダイヤル「0570-011-077」を利用して電話相談を実施。(通年で実施しているが、当該期間は拠点・相談時間を増やして実施)
全国一斉オレンジリボン街頭配布	NPO法人児童虐待防止全国ネットワークなど	11月1日(土)	全国 都内4ヶ所など 全国20ヶ所以上	全国の街頭で、11月1日を期して一斉に市民へオレンジリボンを配布し、啓発する。
「オレンジリボンボイス」募集・表彰	NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク	募集締切:9月30日 表彰:11月30日	全国	表彰式:星陵会館(東京・千代田区) 「あなたの考えた虐待防止策」を募集。自身の経験に基づいた事、あなたの出会った虐待の事例からなど。
子どもたちの虐待死を悼み命を讃える市民集会&パレード	NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク	11月30日(日)	東京 星陵会館(東京・千代田区)	子どもへの虐待をなくすために心をひとつにし、市民にアピールするイベントを実施。
第12回日向ぼっこ座談会「どうしたら子ども虐待はすくなくなる? みんなで本気で考えよう」	特定非営利活動法人社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ	9月28日(日)	東京 日向ぼっこサロン(東京・新宿区)	社会的養護の当事者が中心となり、子ども虐待の予防策などを語り合う
第2回日向ぼっこ展覧会「施設で生活している子どもたちの気持ち、一緒に感じましょう」	特定非営利活動法人社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ	10月17～19日(金～日)	東京 日向ぼっこサロン(東京・新宿区)	社会的養護の当事者が中心となり、児童養護施設で生活している子どもたちの絵画などをサロンに展覧する。入退場自由。お茶スペースも。
オレンジリボン勉強会	社団法人東京青年会議所	10月17日(金) 午後7時00分～8時30分(予定)	東京 東京・渋谷区 商工会館	MC: 柴田果穂子さん(フリーアナウンサー)
子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー	子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会	11月9日(日)	神奈川県 中央会場:横浜 横浜グランモール公園	湘南コース小田原～藤沢～戸塚～横浜と都心コース渋谷～品川～川崎～横浜からゴールの横浜グランモール公園を目指したすきリレーを実施。また、グランモール公園内では数々のイベントを実施予定。
平成20年度 公開講座	子どもの虹情報研修センター	11月14日(金)	神奈川県 子どもの虹情報研修センター(横浜)	テーマ:「親子のコミュニケーション」 講師:西館好子氏(NPO法人日本子守唄協会理事長)、篠原一之氏(長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授)
オレンジリボンキャンペーン街頭啓発及びパレード	ながの子どもを虐待から守る会	11月1日(土)	長野 長野駅前～善光寺	街頭での啓発活動とパレード
児童虐待防止講演会	ながの子どもを虐待から守る会	11月29日(土)	長野 長野赤十字病院研修室	「乳幼児揺さぶられ症候群の発生と予防」 講師:山田不二子氏
岐阜オレンジリボンたすきリレー	岐阜オレンジリボンたすきリレー実行委員会	11月23日(日)～11月24日(月・祝)	岐阜 岐阜県中津川市～岐阜市	事務局 日本児童育成会(児童養護施設)
子育てほっとダイヤル	NPO法人MCサポートセンター	11月19日(水)～20日(木)	三重 MCサポートセンターみつくみえ事務所	11月19日「いい いくじのひ」、24時間体制で助産師・心理カウンセラー・小児科医・看護師・管理栄養士・保育士
子どもの虐待ホットライン「夜間電話相談」	特定非営利活動法人児童虐待防止協会	11月4日(火)～11月8日(土)	大阪 特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	17:00～22:00の夜間に電話相談を受け付ける
「まわりの子どもに関心をもってください～児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーン」事業	特定非営利活動法人児童虐待防止協会他	11月	大阪 ユニバーサルスタジオ・ジャパン等	・オープニングセレモニー(11月1日:自治体、企業等と合同) ・オレンジリボン大風揚げ大会(仮称)の実施 ・サッカーJリーグ「ガンバ大阪」との連携によるPR(11月8日) ・フィナーレセレモニー(11月30日:自治体と合同開催)
チャリティーコンサート	神戸オレンジリボン推進プロジェクトグループ	秋	兵庫県 神戸市	「神戸の街をあたたかなオレンジ色に…」という想いを込めたイベント。ママさんコーラスなどが参加。
平成20年度 ストップ・子どもの虐待 in 鳥取	特定非営利活動法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取	講演会:11月28日(金) キャンペーン 11月 他	鳥取 講演会:鳥取県福祉人材センター 他	・講演会:「児童虐待と要保護地域協議会の現状と課題」について ・オレンジリボン街頭キャンペーン(県内全域) ・「全国一斉 子育て・虐待防止ホットライン」にともなう電話相談研修会実施 他
岡山市オレンジリボンキャンペーン	特定非営利活動法人岡山市子どもセンター	わくわく:11月2日(日)、フォーラム:11月16日(日)	岡山 岡山ふれあいセンター	・「わくわく子どもまつりin岡山ドーム」へ参加(パネル展示、救急絆創膏&リボン・チラシ配布、メッセージボードづくり[後日展示])、「オレンジリボンフォーラム」開催等
オレンジリボンシール大作戦	特定非営利活動法人岡山市子どもセンター	11月上旬	岡山 岡山市内	11月の園・学校だよりにオレンジリボンシールを添付、関連記事を掲載し配布(市内保育園、幼稚園、小学校、中学校330校園)
日本子ども虐待防止学会 第14回学術集会ひろしま大会	日本子ども虐待防止学会	12月13日(土)～12月14日(日) 12月12日プレ企画	広島 広島国際会議場・広島修道大学	日本の現状を踏まえ、子どもの虐待防止、健全育成を図るために、学術研究、虐待問題の普及啓発、子どもに関わる専門職の研鑽、関係職種の情報交換及びネットワークの構築を目的に大会を開催

児童虐待防止対策協議会メンバー

(平成20年9月現在)

(府省庁及び裁判所)

- 1 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
- 2 警察庁生活安全局
- 3 法務省人権擁護局
- 4 文部科学省生涯学習政策局
- 5 厚生労働省雇用均等・児童家庭局
- 6 最高裁判所事務総局家庭局

(関係団体)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1 (社)青少年育成国民会議 | 22 日本子ども虐待防止学会 |
| 2 (社)全国保健センター連合会 | 23 日本弁護士連合会 |
| 3 (社)日本医師会 | 24 (福)子どもの虐待防止センター |
| 4 (社)日本看護協会 | 25 (福)日本保育協会 |
| 5 (社)日本歯科医師会 | 26 日本私立小学校連合会 |
| 6 (社)日本PTA全国協議会 | 27 日本私立中学高等学校連合会 |
| 7 全国家庭相談員連絡協議会 | 28 全国高等学校長協会 |
| 8 全国国公立幼稚園長会 | 29 全日本中学校長会 |
| 9 全国児童自立支援施設協議会 | 30 (特)チャイルドライン支援センター |
| 10 全国児童相談所長会 | 31 (財)全国里親会 |
| 11 全国児童養護施設協議会 | 32 全国母子生活支援施設協議会 |
| 12 全国情短施設協議会 | 33 (社)全国私立保育園連盟 |
| 13 全国人権擁護委員連合会 | 34 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク |
| 14 全国乳児福祉協議会 | 35 子どもの虹情報研修センター |
| 15 全国保健師長会 | 36 (特)児童虐待防止全国ネットワーク |
| 16 全国保健所長会 | 37 全国児童家庭支援センター協議会 |
| 17 全国民生委員児童委員連合会 | 38 全国自立援助ホーム連絡協議会 |
| 18 全国養護教諭連絡協議会 | 39 全国保育協議会 |
| 19 全国連合小学校長会 | 40 (福)全国社会福祉協議会 |
| 20 全日本私立幼稚園連合会 | 41 (福)日本助産師会 |
| 21 日本子ども家庭総合研究所 | |

「生後 4 か月までの全戸訪問事業・育児支援家庭訪問事業に係るガイドライン」 策定に関する有識者・実務者会議 開催要綱（改訂版）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

1. 目的

生後4か月までの全戸訪問事業・育児支援家庭訪問事業については、自治体における事業実施上のさまざまな課題がある一方、これら事業の効果的な実施は子育て支援および虐待防止対策の観点からも重要な課題である。

そこで、今後両事業の効果的な実施と全国的な普及をすすめるためには、自治体が行き届くにあたっての具体的なガイドラインを検討し、策定する必要がある。

このため、雇用均等・児童家庭局総務課長が学識経験者・実務者等に参集を求め、子育て支援・児童虐待防止の観点から、「生後 4 か月までの全戸訪問事業・育児支援家庭訪問事業に係るガイドライン」の策定についての検討を行うこととする。

2. 構成

- (1) 有識者・実務者会議の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 事務局は雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室に置く。

3. 検討項目

- (1) 生後4か月までの全戸訪問事業および育児支援家庭訪問事業の課題整理
- (2) 「生後 4 か月までの全戸訪問事業・育児支援家庭訪問事業に係るガイドライン」
(以下「ガイドライン」) 案の作成
- (3) 「ガイドライン」案についての自治体意見の収集
- (4) 「ガイドライン」の策定

4. 運営

会議の運営に関する事務は、雇用均等・児童家庭局総務課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、有識者・実務者会議の運営に関し必要な事項については、会議メンバーと事務局との協議の上定める。

本会議は、原則公開とする。

(別紙)

「生後 4 か月までの全戸訪問事業・育児支援家庭訪問事業に係るガイドライン」
策定に関する有識者・実務者会議 構成員名簿

(50音順)

氏 名	所 属 ・ 職 名
一 條 浩	埼玉県中央児童相談所 副所長
来生 奈巳子	国立看護大学校 准教授
児玉 紀久子	習志野市健康支援課 保健師
笹井 康治	沼津市子育て支援課 課長補佐
佐藤 拓代	東大阪市保健所 所長
関岡 千津野	松山市子育て支援室 保育士
中板 育美	国立保健医療科学院 公衆衛生看護部 主任研究官

厚生労働省・雇用均等・児童家庭局総務課

虐待防止対策室 室長 杉上 春彦
室長補佐 藤田 智夫
室長補佐 千正 康裕※
調整係長 伴野 康和
主査 右田 周平
福祉指導専門官 相澤 孝予(事務局)

オブザーバー

母子保健課 企画調整係長 谷 俊輔※
主査 矢島 陽子
母子保健係長 山本 香織
企画法令係 松嶋 歩

※下線：改訂部分

改訂理由：平成 20 年 7 月 11 日付人事異動等による事務局職員の変更